

## 地方行政サービス改革の取組状況等(平成29年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名
341002	広島県	広島市

(1)民間委託			【参考】
直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】		全国(指定都市)委託率
			100.0%
			90.0%
			94.7%
			89.5%
			90.0%
			88.9%
			100.0%
			100.0%
			100.0%
			35.0%
			95.0%
			100.0%
			100.0%
			100.0%
			100.0%
			100.0%
			94.7%

※平成29年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(2)指定管理者制度等の導入						【参考】
公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	全国(指定都市)委託率
13	13	100.0%				91.8%
19	19	100.0%				65.1%
5	4	80.0%	直営の施設(権原児童プール)は、主な施設利用者や地元町内会等を非公募により指定管理者とすることと整理しているが、条件に合う者がおらず、直営としている。			94.9%
0	0					33.3%
1	1	100.0%				92.9%
1	1	100.0%				92.3%
0	0					75.0%
0	0					85.0%
1	1	100.0%				90.5%
1	1	100.0%		1	企業などの依頼により実施している工業製品及び原材料に関する試験及び検査の結果を証明する試験成績表を市長等で発行するため、自治体職員が常駐している。	87.5%
7	7	100.0%				51.5%
234	234	100.0%				70.3%
25	25	100.0%				87.7%
32	6	18.8%	直営の施設(基地)については、施設の運営方法を継続して検討する必要があるため、当面直営としている。			29.5%
11	11	100.0%				23.5%
11	11	100.0%				49.3%
72	72	100.0%		8	自治体職員は目的外使用許可、公民館使用料の還付などの業務を行っている。	43.4%
11	11	100.0%				83.4%
6	6	100.0%				62.7%
0	0					92.3%
0	0					100.0%
52	52	100.0%				86.8%
112	0	0.0%	直営の施設(児童館)については、施設の運営方法を継続して検討しているため。	112	直営の施設(児童館)については、施設の運営方法を継続して検討する必要があるため、当面の対応として非常勤職員を配置の上、直営で管理している。	71.0%

